

マイナ保険証への移行により 健康保険証の確認方法が変わります

令和6（2024）年12月2日から新規保険証の発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行します。これにより、同日以降の「肝炎関係医療費助成事業」及び「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」における健康保険証の確認方法が変わります。

対象となる肝炎医療費助成事業

- ・肝炎治療費助成事業
- ・肝炎ウイルス陽性者フォローアップ等事業
（初回精密検査費用助成・定期検査費用助成）
- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

マイナ保険証へ移行後の 医療保険被保険者証の確認方法

下記のいずれか1つをご提出ください。

有効期間内の「**被保険者証**」又は

「**後期高齢者医療被保険者証**」の写し

マイナポータルからダウンロードした「**資格情報画面**」★1を
印字したもの

★1印刷が困難な場合は、申請窓口である保健所へご相談ください。

「**資格情報のお知らせ**」★2の写し

★2所属する各保険組合などから被保険者等に交付され、ご自身の被保険者番号などの情報を
把握するものです。

「**資格確認書**」★3の写し

★3マイナンバーカードを取得していない、マイナ保険証の利用登録をしていない、マイナ
保険証の利用が困難な方等に対して、保険者から交付されます。

交付を希望する場合には、ご自身が加入している医療保険者にご相談ください。

マイナポータルでの 資格情報画面の確認方法

《ご用意いただくもの》

- 本人のマイナンバーカード
- マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
(又はPC+ICカードリーダ)
- マイナポータルアプリのインストール

こちらから
インストール

↓
ios



↓
Android



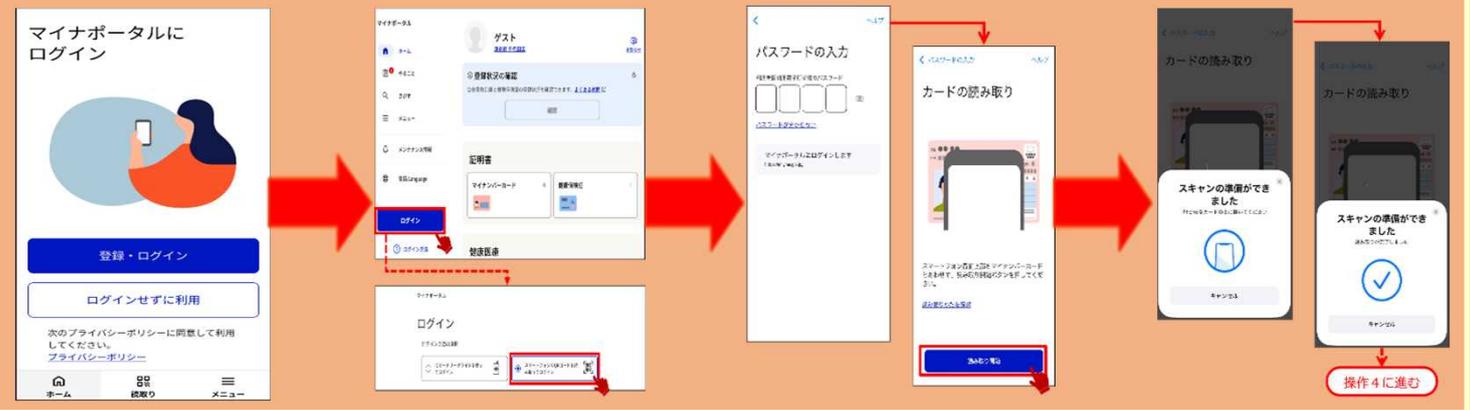
ログイン後に利用者登録をする

① マイナポータルアプリを起動して、
[登録・ログイン]
ボタンを押します。

※利用者登録が済みでない方は、
画面の案内に従って登録をしてください。

② マイナンバーカードに設定されているパスワード
を半角数字4桁で入力し、ICカードセット案内が表
示されたら、スマホにマイナンバーカードをセット
して [読み取り開始] ボタンを押します。

③ 読み取りが完了した
メッセージが表示され
たら、マイナンバー
カードを取り外します。



健康保険証情報を確認する

1. ログイン後トップページから、
健康保険証を選択します。

2. 健康保険証についての画面が表示されます。
表示された内容を印刷してください。



★画面下部の「端末に保存」を選択すると、ス
マートフォン端末に資格確認証情報が保存され
ます。